

対応方策

①住民による地域の安全強化

現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の充実 市内の自主防災組織は全ての区で結成されていますが、隣近所が助け合って地域の安全を守る「共助」の輪を広げ、避難、救助活動の円滑化を更に図る必要があります。 ・消防団の充実強化 地域防災の要である消防団は、少子高齢化や社会情勢の変化に伴い、消防団員の確保が困難であることに加え、有事に対応できる団員不足が憂慮されています。また、消防団施設及び消防団車両が一部老朽化しています。 ・地域住民自らの安全強化 自主防災組織、消防団のみならず、一般住民の地域防災に関する意識の向上、理解の深化が災害に強い地域づくりに直結します。自助・共助・公助に寄与する意識・体制づくりや、自主防災組織、消防団との連携・協力体制の構築が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の充実 人命の保護のため、結成されている自主防災組織の充実と体制強化を推進し、災害発生直後の「即応性」を高めます。 ・消防団の充実強化 新規消防団員の確保に努めるとともに、有事に即応できる団員確保のため、企業等に理解を深めるための取り組みを地域と共に進めます。 ・地域住民自らの安全強化 防災訓練等を通じた防災意識向上とそれぞれの役割に応じた「共助」に寄与する体制の構築を推進します。 <p>数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防団員の確保【総合計画】 消防団員数 788 名 (H27) → 800 名 (H30) ○防災訓練の参加促進【重点】 市防災訓練参加者数 5,348 人 (H26) → 6,400 人 (H30)

②要援護者等の把握及び支援

現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> 支えあいマップの作成 要援護者が迅速かつ安全に避難でき、救助、救急活動を速やかに実施するため、地域の要援護者等を把握し、地図等を活用した避難支援計画の策定が必要です。 避難行動要支援者名簿の作成 避難行動要支援者名簿は災害発生時には避難支援等の実施に必要な範囲で情報を提供できますが、日常時の情報提供や支え合い台帳・マップとの情報共有については避難行動要支援者の同意が必要です。 地域包括支援体制の充実 地域での認知症高齢者の徘徊早期発見ネットワークがありますが、事業所間でも協力しあい、支えあえる体制が必要になります。 <p>○避難行動要支援者名簿の作成 作成済み(H27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支えあいマップの作成 支えあい台帳・マップ作成の支援や活用を促進し、全区での作成を推進します。 避難行動要支援者名簿の作成 避難行動要支援者名簿を日常の見守り活動にも活用できるよう要援護者の理解を求め情報提供の同意取得を推進します。 地域包括支援体制の充実 市民、行政、事業所が連携し、地域との情報共有を進める体制を構築していきます。 <p>数値目標等 ○支えあい台帳作成区数(累計) 【重点】 19 区(H26) → 67 区(H31) ○地域ケア推進会議の開催 0 回(H27) → 月 1 回実施 (早期実現)</p>

※要援護者：必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時の一連の行動をとる際に支援を要する人々のこと。

③市民生活を支える道路環境の整備

現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> 瓦礫や雪が道路を塞ぎ、救急車両等が通行不能となり、救助・救急活動に支障がでる可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生後、道路啓開や除雪を迅速に実施するとともに、災害時における道路交通ネットワーク機能の維持に資する道路環境の整備を継続して実施し、道路の信頼性、安全性の担保に努めます。

	<p>数値目標等</p> <p>○道路ストック総点検及び修繕 1, 2 級市道等 (128km) 100% (H26) → 総点検結果に基づく計画的な修繕</p> <p>○橋梁の長寿命化計画に基づく修繕 長寿命化修繕工事件数 9 橋 (H27 迄) → 24 橋 (H32 迄)</p> <p>○橋梁の定期点検 (H26~) 橋梁定期点検件数 94 橋 (H27 迄) → 194 橋 (H30 迄)</p>
--	---

④市民への情報伝達手段の充実					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状と課題</th> <th>推進方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>迅速な救助、救急活動の実施のため、地域住民からの被害状況等を迅速に市役所等へ伝達する、情報の双方向化も必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページについては、災害時に激増することが予測されるアクセス数への対応が必要です。 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> S N S の活用による情報収集方法や市ホームページの災害時対応方策（災害用特設ページ等）を検討します。 </td></tr> </tbody> </table>	現状と課題	推進方針	<p>迅速な救助、救急活動の実施のため、地域住民からの被害状況等を迅速に市役所等へ伝達する、情報の双方向化も必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページについては、災害時に激増することが予測されるアクセス数への対応が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> S N S の活用による情報収集方法や市ホームページの災害時対応方策（災害用特設ページ等）を検討します。 	
現状と課題	推進方針				
<p>迅速な救助、救急活動の実施のため、地域住民からの被害状況等を迅速に市役所等へ伝達する、情報の双方向化も必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページについては、災害時に激増することが予測されるアクセス数への対応が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> S N S の活用による情報収集方法や市ホームページの災害時対応方策（災害用特設ページ等）を検討します。 				

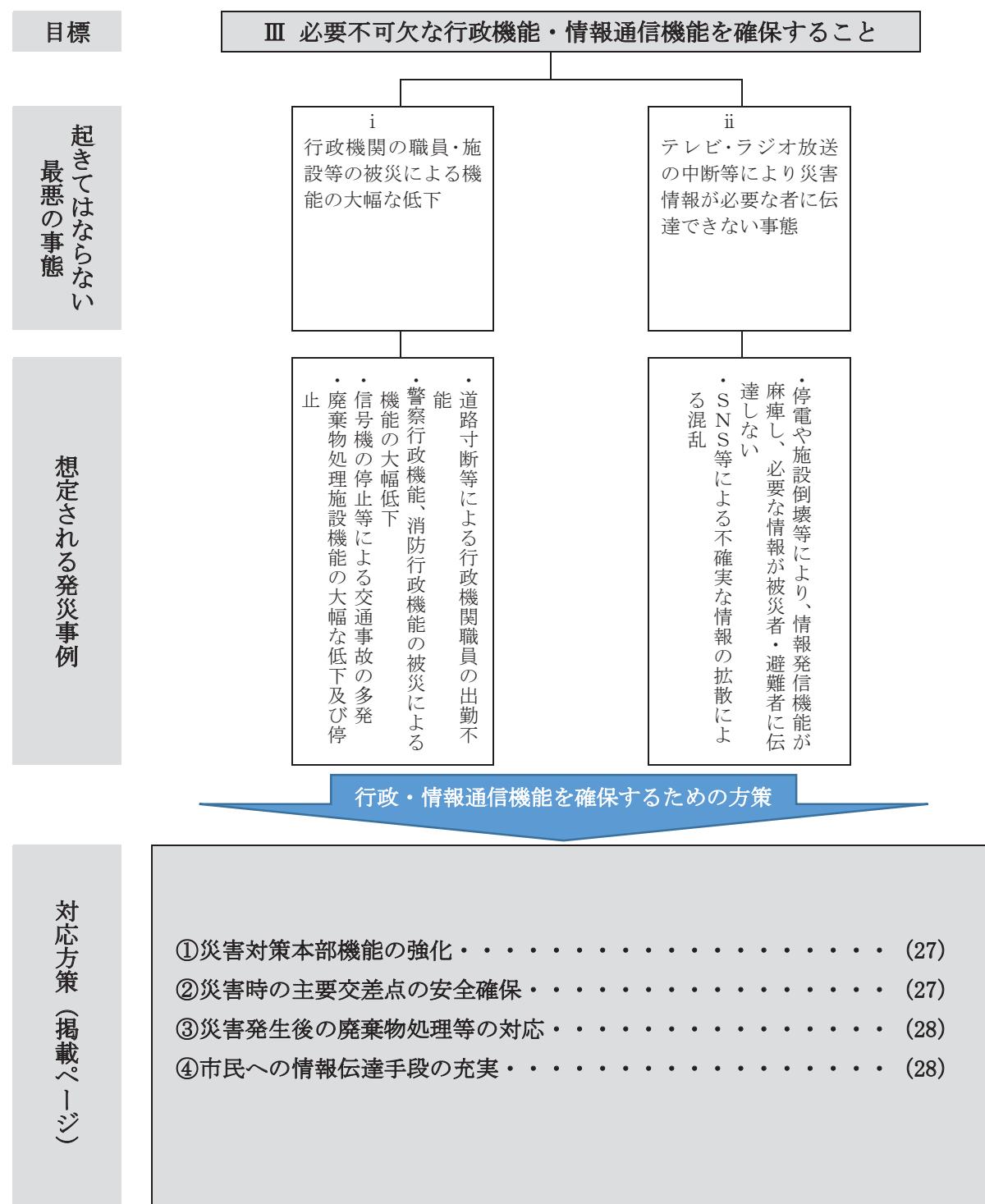
⑤災害時の医療救護及び医薬品等の供給					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状と課題</th> <th>推進方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品、医療用機材等の必要量及び医薬品卸業者、薬局等の備蓄量を迅速に把握し、必要に応じて県又は関係機関に対して供給の要請を行う必要があります。 災害発生時の透析患者や在宅酸素療養者等への対応については、医療サービスの提供が滞ることのないようにする必要があります。 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の医療救護及び医薬品等の供給についての協定を締結し、平時より震災に備えます。 災害発生時、駆け込みによる負傷者に対する搬送や救護について、医療機関や消防署等との連携について検討のうえ、対応していきます。 <p>○駆け込み搬送及び救護体制の構築 体制の検討及び構築 (H30)</p> </td></tr> </tbody> </table>	現状と課題	推進方針	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品、医療用機材等の必要量及び医薬品卸業者、薬局等の備蓄量を迅速に把握し、必要に応じて県又は関係機関に対して供給の要請を行う必要があります。 災害発生時の透析患者や在宅酸素療養者等への対応については、医療サービスの提供が滞ることのないようにする必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の医療救護及び医薬品等の供給についての協定を締結し、平時より震災に備えます。 災害発生時、駆け込みによる負傷者に対する搬送や救護について、医療機関や消防署等との連携について検討のうえ、対応していきます。 <p>○駆け込み搬送及び救護体制の構築 体制の検討及び構築 (H30)</p>	
現状と課題	推進方針				
<ul style="list-style-type: none"> 医薬品、医療用機材等の必要量及び医薬品卸業者、薬局等の備蓄量を迅速に把握し、必要に応じて県又は関係機関に対して供給の要請を行う必要があります。 災害発生時の透析患者や在宅酸素療養者等への対応については、医療サービスの提供が滞ることのないようにする必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の医療救護及び医薬品等の供給についての協定を締結し、平時より震災に備えます。 災害発生時、駆け込みによる負傷者に対する搬送や救護について、医療機関や消防署等との連携について検討のうえ、対応していきます。 <p>○駆け込み搬送及び救護体制の構築 体制の検討及び構築 (H30)</p>				

⑥保健衛生、感染症予防活動の実施					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状と課題</th> <th>推進方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ライフラインの途絶や医薬品等の供給が停止した場合、地域の衛生状態の悪化に伴う感染症等が発生する可能性があります。 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 平常時から感染症予防対策用資器材の整備、感染症予防対策のための組織の明確化を図り、災害発生時は、衛生指導、健康調査等の感染症予防活動を速やかに行います。 </td></tr> </tbody> </table>	現状と課題	推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ライフラインの途絶や医薬品等の供給が停止した場合、地域の衛生状態の悪化に伴う感染症等が発生する可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 平常時から感染症予防対策用資器材の整備、感染症予防対策のための組織の明確化を図り、災害発生時は、衛生指導、健康調査等の感染症予防活動を速やかに行います。 	
現状と課題	推進方針				
<ul style="list-style-type: none"> ライフラインの途絶や医薬品等の供給が停止した場合、地域の衛生状態の悪化に伴う感染症等が発生する可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 平常時から感染症予防対策用資器材の整備、感染症予防対策のための組織の明確化を図り、災害発生時は、衛生指導、健康調査等の感染症予防活動を速やかに行います。 				

3 行政・情報通信機能の確保

大規模災害発生後、早期に行政機能を回復させ、災害対策本部の指揮機能を発揮することが重要です。このため、市役所業務継続計画に沿って行政職員体制を整え、情報収集と行政情報の提供が不可欠です。

更に、迅速な救助や救急活動を円滑に実施するための主要道路の交差点の安全確保と、被災地域の衛生環境を確保するための廃棄物処理対策が必要です。



対応方策

①災害対策本部機能の強化

現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の地域の拠点となる行政機能の維持が不可欠です。 ・大規模自然災害時において、庁舎の被災や職員の参集不足などに伴う災害応急対策の遅れが発生する可能性があります。 ・災害時には、電力供給が途絶する可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎機能不能時の対応、資源確保等について、業務継続計画の見直しとあわせて検討を行い、業務継続体制強化に努めます。 ・停電時も災害対策本部機能を維持できるように、非常用発電機を整備しています。  <p>図 市役所本庁舎地下の非常用発電機</p>

②災害時の主要交差点の安全確保

現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> ・信号機への電源供給が遮断された場合に、地域交通が混乱し、人命救助・物資補給等に甚大な影響が出る可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機能停止の防止のため、信号機電源附加装置の設置等の必要な対策を公安委員会に要請していきます。 <p>数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自動起動式電源設置箇所数（主要交差点） 0 箇所(H27) → 16 箇所（早期実施）

③災害発生後の廃棄物処理等の対応

現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設の停止により、被災後時に発生した廃棄物処理が滞り、復旧が遅延する可能性があります。 ・災害廃棄物の処理遅延により、復旧に期間を要する可能性があります。 ・生ごみリサイクル施設の操業停止により、被災後の地域の衛生環境に影響が出る可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災後も廃棄物処理施設を継続して運転するための対策を講じることにより、迅速な復旧を支援します。 ・地域防災計画及び第2次東御市一般廃棄物処理基本計画に沿って、県・市民との協同による被災時対応体制の構築を進めます。 ・生ごみリサイクル施設に必要な耐震性を付与することにより、被災時における業務継続性向上と、衛生環境の維持に努めます。 <p>数値目標等</p> <p>○生ごみリサイクル施設整備率 0% (H27) → 100% (H30)</p>

④市民への情報伝達手段の充実

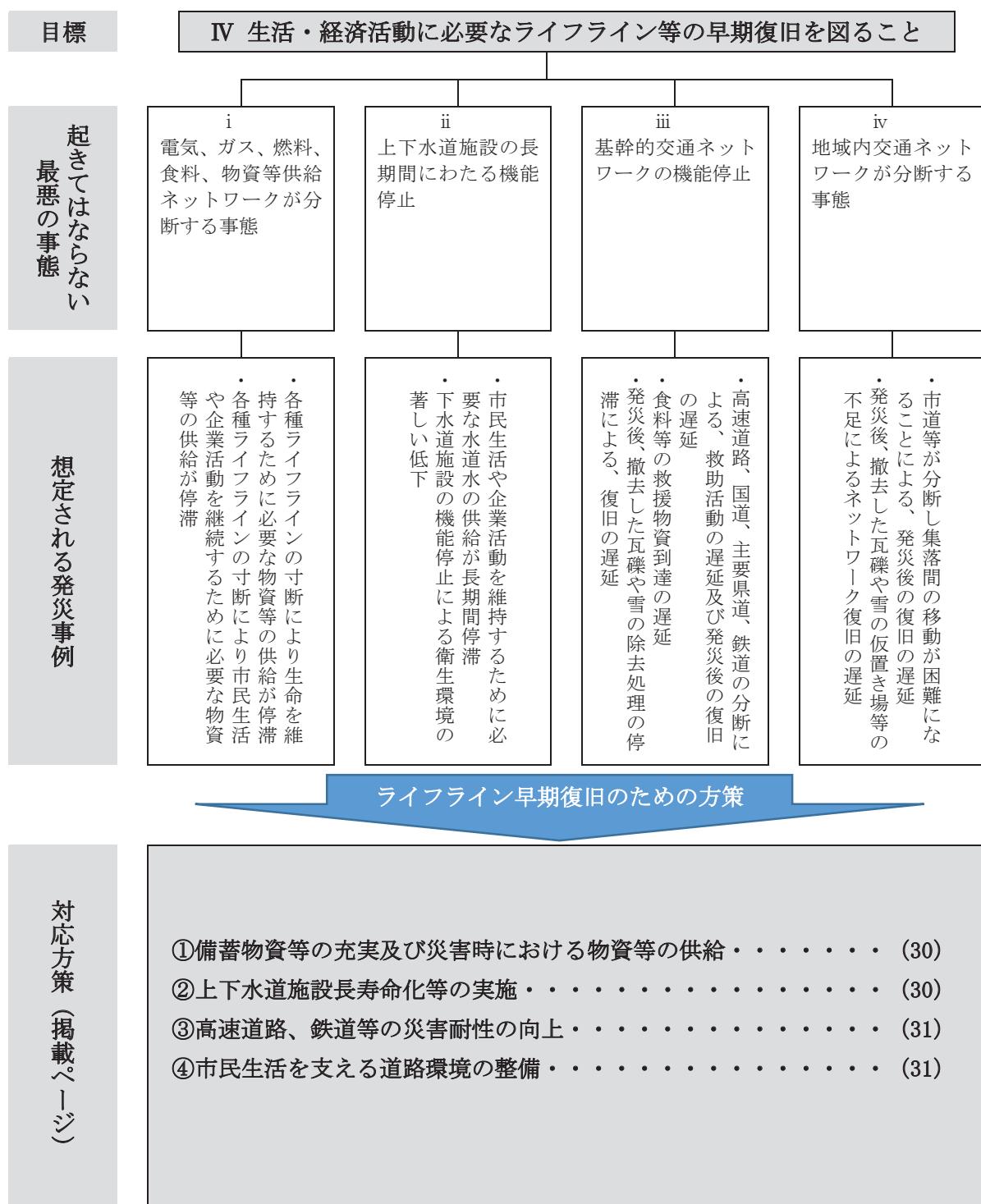
現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害に伴う停電や断線等により、行政からの情報発信や市民の情報収集手段が制限されてしまう可能性があります。 ・誤った情報が第三者から発信され、拡散することで、市民の生活に影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・停電に強い緊急防災ラジオの配布を促進するとともに、光ケーブル網やWi-Fi環境の整備等、複合的な情報提供の検討・整備を実施します。 ・SNSの活用による情報収集を検討します。 ・災害時の市ホームページへのアクセス数の激増に備え、災害時対応方策(災害用特設ページ等)を検討するとともに、正確な情報伝達方法も検討していきます。 <p>数値目標等</p> <p>○難視聴地域の光ケーブル網整備【重点】 光ケーブル未整備地区数 8地区 (H26) → 0地区 (H30)</p> <p>○緊急防災ラジオのカバー率向上【重点】 71% (H26)※ → 100% (H31)</p>

※世帯ごとの緊急防災ラジオの配布率

4 ライフラインの確保

大規模災害発生後は、食料、電気、水道の他一般物流が充分に機能しないことが想定されます。このため、ライフライン及び物資等を円滑に輸送するための交通ネットワークの早期復旧を図ることを優先します。

更に、市外から補給される物資やボランティア等を適所に配置することも想定しておくことが必要です。



対応方策

①備蓄物資等の充実及び災害時における物資等の供給

現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインが停止することで、食料や水、生活用品等が不足する可能性があります。 ・被災後、市外から多くの人員や物資が市内に補給されることが予想されますが、それらの適切な受入れ体制が整っていない場合、市民への支援が遅延する事態が想定されます。 ・市内の自主防災組織は全ての区で結成していますが、隣近所が助け合って地域を守る「共助」の輪を広げ、地域防災力の向上を更に図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県市町村災害時相互応援協定等に基づき、平常時から連携強化を図り、相互応援体制の確立を進めます。 ・避難所の環境を整備するため、災害時要配慮者に配慮した物資の備蓄も進めます。 ・災害時に救援物資の受入れや配送がスムーズにできるよう、大型トラックの出入りや、フォークリフトの使用が可能な物資集積所を設け、受入れ配送等について、民間物流業者と協定等の締結実施等を検討します。 ・関係団体と連携して、災害ボランティア養成講座の開催やボランティア等を適所に配置するための体制を構築する等、協同による効果的な救援活動を実施すための体制づくりを進めます。 <p>数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非常用食料の備蓄 5,404 食(H28.2) →概ね 3,000 食分以上を継続確保

②上下水道施設長寿命化等の実施

現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の被災により、水道水の供給が特に必要と考えられる医療施設、避難所、公的施設等への給水が滞る可能性があります。 ・老朽化が進んでいる上下水道施設については、震災時の破断等の発生により、機能が著しく低下する可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設への自家発電設備、応急給水設備等の整備を計画的に進めます。 ・長寿命化事業に合わせ、簡易耐震診断の結果により、必要な上下水道施設の補修・更新を進めます。 <p>数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の防災機能強化 改築施設数 3 施設(H27) → 4 施設 (H33) ○老朽化施設の補修、更新 0 施設(H27) → 2 施設(H33) ○公共下水道東部浄化センターの施設耐震化 0 施設(H27) → 5 施設 (H33)

図 水道施設用の緊急用発電設備（西入浄水場）

③高速道路、鉄道等の災害耐性の向上

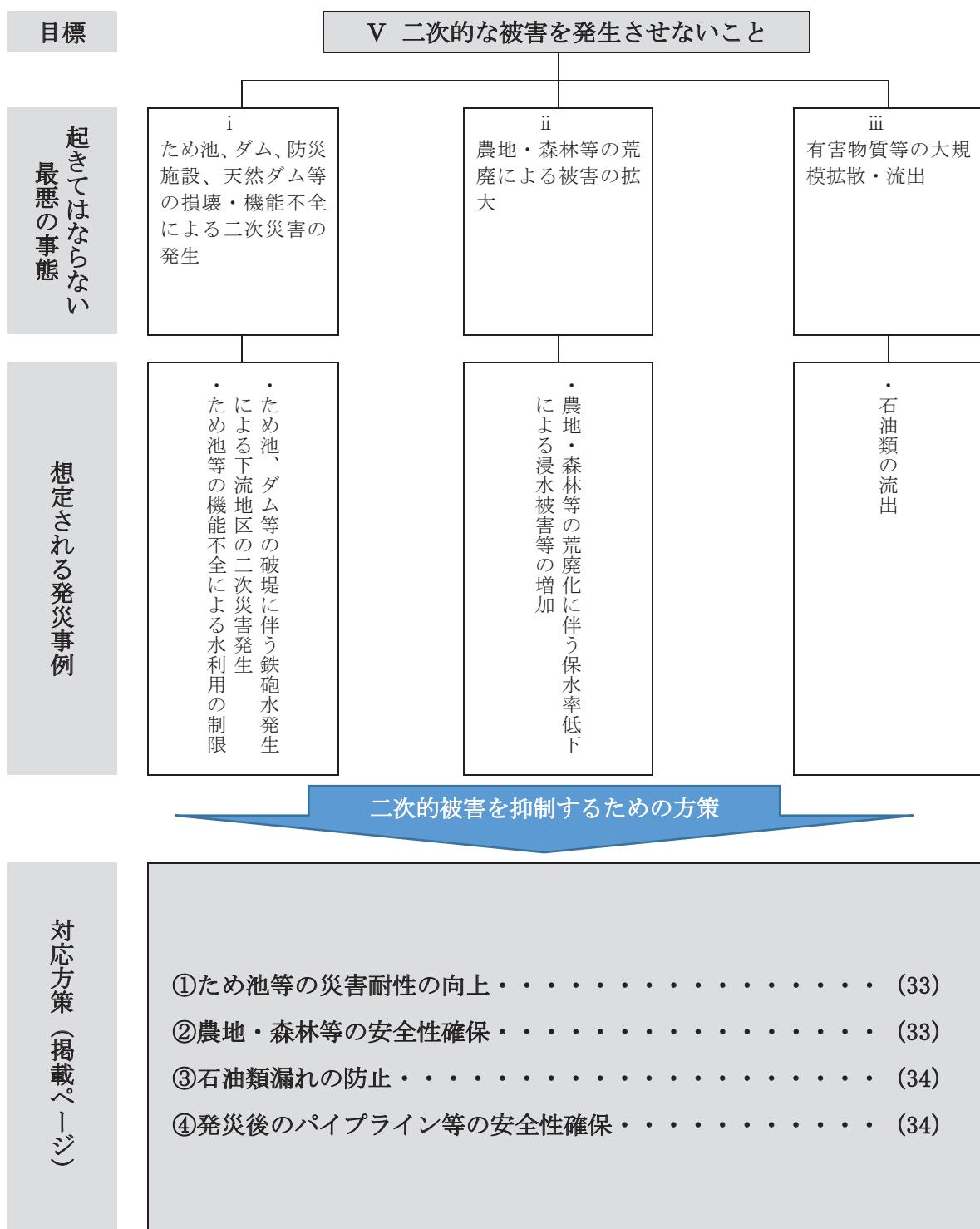
現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> 市外からの物資や人員等の供給が遅れることにより、市民のライフラインの維持が困難になる可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関に災害耐性の向上を図っていただきための働きかけを行うとともに、長野県等と連携して、情報共有の強化を図ります。

④市民生活を支える道路環境の整備

現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> 市内の道路ネットワークが寸断することにより、孤立集落が発生する可能性があります。 地震や大雪により発生した瓦礫や雪の仮置き場の不足により、復旧等が遅延する可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における道路交通ネットワーク機能の維持に資する道路環境の整備を継続して実施し、道路の信頼性、安全性の確保に努めます。 ガイドラインを策定し、瓦礫や雪の仮置き場の確保を進めます。 <p>数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路ストック総点検及び修繕 1, 2 級市道等 (128km) 100% (H26) → 総点検結果に基づく計画的な修繕 ○橋梁の長寿命化計画に基づく修繕 長寿命化修繕工事件数 9 橋 (H27迄) → 24 橋 (H32迄) ○橋梁の定期点検 (H26～) 橋梁定期点検件数 94 橋 (H27迄) → 194 橋 (H30迄)

5 その他考慮すべき二次的被害の抑制

大規模災害発生後には、ため池、ダムの堤防の損壊、山の崩壊やパイプラインの破断、有害物質の流出等に伴う二次的災害の危険性が増大するため、安全対策の啓発や補強工事を進める必要があります。また、二次災害の発生を防止するための点検体制を整えることが大切です。



対応方策

①ため池等の災害耐性の向上

現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> ・築造年代が古く、大規模地震や台風、豪雨等により決壊し、下流の人家等に影響を与えるリスクが高いため池については、耐震化対策や修繕を行う必要があります。 ・二次災害の発生を早期発見及び防止するため、地域や行政等の関係者が協力してため池等の安全点検を実施する体制の構築が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉点検の結果等に基づき、施設の管理者と連携を図りながら、順次対策を実施します。 ・下流域に影響が大きい農業用ため池については、国、県の補助制度等を活用し、ため池の耐震補強を進めます。 ・国・県の補助事業を活用して、用水路等の改修を進めるとともに、施設の保全については、管理団体との連携を図っていきます。 <p>数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農村地域防災減災事業 ため池一斉点検 (H27迄) 耐震性調査 5施設 (H27迄) → 優先度の高い施設より実施 ○県営農村地域防災減災事業 施設耐震化等 実施計画の策定 (H27) → 100% (H29) ○県営畑地帯総合土地改良事業 32.7ha の整備 実施計画の策定 (H27) → 整備完了 (H31)

②農地・森林等の安全性確保

現状と課題	推進方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地・森林等の保水率低下による浸水被害の低減や、農業、農村の多面的機能の維持、發揮のため、農地・農業用施設等の保全活動や森林整備の推進が必要です。 ・用水路の閉塞等に対し、対策が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃地対策を継続実施しつつ、永年性作物の栽培推進及び農業用施設について、関係者とともに、検討・整備を進めます。 ・「森林経営計画」に基づく間伐・保育等の事業を継続して実施し、森林の多面的機能の維持・増進に取り組みます。 <p>数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耕作放棄地の再生活用面積 44ha 7ha (H27) → 44ha (H31) ○搬出間伐 44ha (H26迄) → 150ha (H30) ○県営農村地域防災減災事業 排水路整備延長 823m L=455m (H27) → L=823m (H28)

③石油類漏れの防止

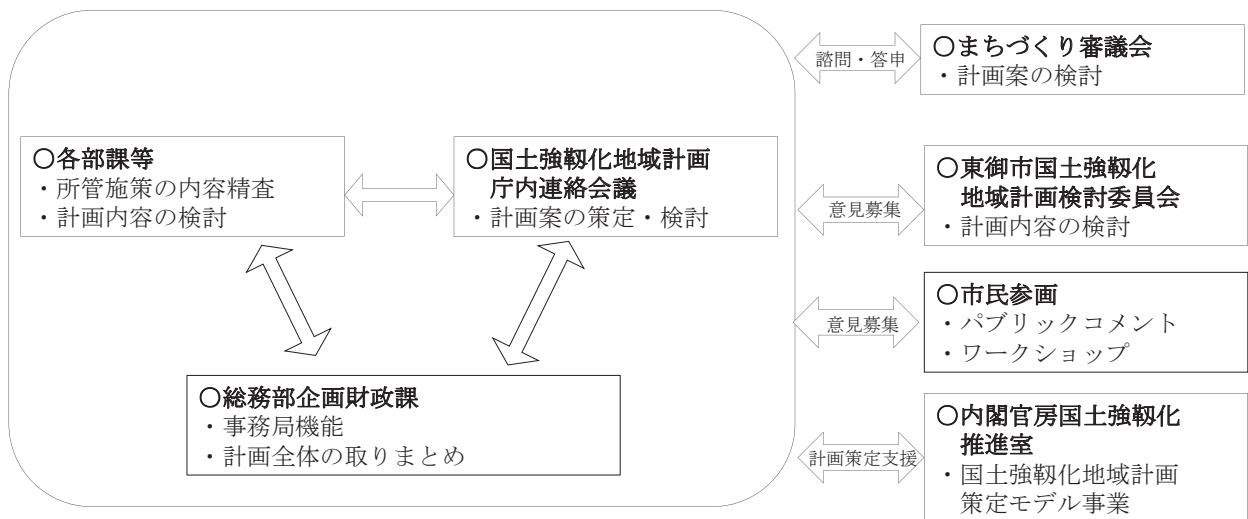
現状と課題	推進方針
・危険物貯蔵施設や設備の倒壊等による大規模な流出を予防するため、施設・設備の安全性の確保、保安体制の強化が必要です。	・ホームタンクの管理者に設置基準を周知し、安全性を確保します。

④発災後のパイプライン等の安全性確保

現状と課題	推進方針
・地震等によりパイplineが破断し、可燃性物資への引火や環境汚染等の発生が懸念されます。	・都市ガス等の保安に対する意識の向上や啓発活動について、長野県と連携しながら、検討・実施を図ります。

參考資料

資料1 東御市国土強靭化地域計画の策定体制



・東御市国土強靭化地域計画検討委員会

氏名	備考
(会長) 依田 等	下八重原区長 (地域住民)
(副会長) 柳沢 吉保	長野工業高等専門学校環境都市工学科教授 (国土強靭化に関し識見を有する者)
丸山 陽一	西海野区長 (地域住民)
深井 淳子	東御市日赤奉仕団副委員長 (地域団体関係者)
寺島 和恵	東御市民生児童委員協議会理事 (地域団体関係者)
田中 基継	東御消防署長 (消防・警察関係者)
井出 広美	東御消防団長 (消防・警察関係者)
小林 康弘	長野県上田警察署長 (消防・警察関係者)
笹沢 文昭	長野県上小地方事務所長 (関係行政機関の職員)
河西 明彦	長野県上田建設事務所長 (関係行政機関の職員)
下村 征子	教育長職務代理者 (関係行政機関の職員)

(敬称略)

・国土強靭化地域計画庁内連絡会議

氏名	備考
(会長) 田丸 基廣	副市長
掛川 卓男	総務部長
土屋 一夫	市民生活部長
山口 正彦	健康福祉部長
北沢 達	産業経済部長
橋本 俊彦	都市整備部長
清水 敏道	教育次長
宮嶋 武彦	議会事務局長
武舎 和博	市民病院事務長

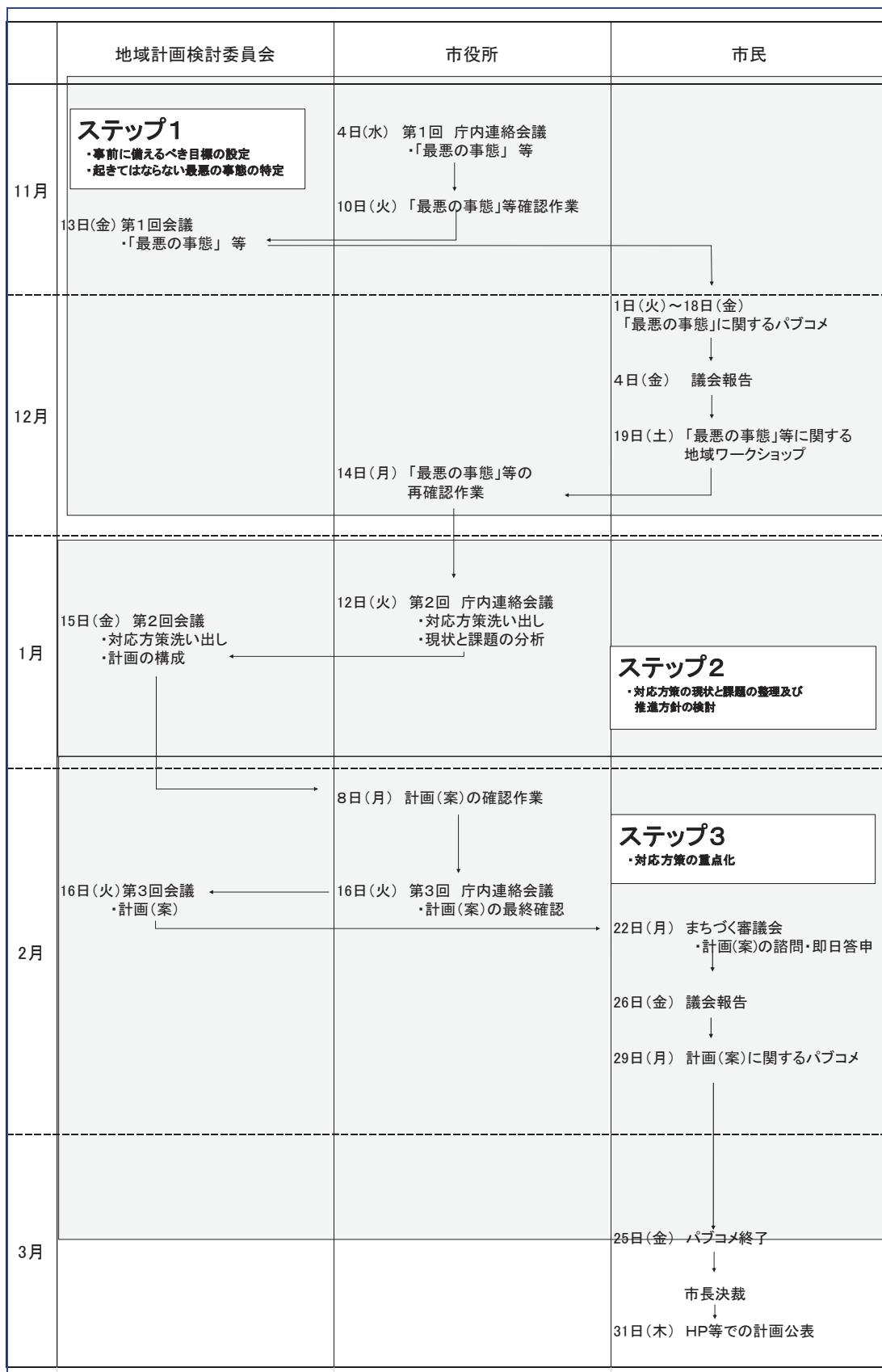
・事務局

氏名	備考
岩下 正浩	総務部企画財政課長
中村 昌彦	総務部企画財政課企画政策係長
小出 哲也	総務部企画財政課企画政策係主査



図 國土強靭化地域計画検討委員会の様子（左：第1回、中：第2回、右：第3回）

資料2 東御市国土強靭化地域計画策定の経緯



地域計画策定作業前の動き

5月 11日(月) モデル調査実施団体に応募

7月 17日(金) モデル調査実施団体に本市が選定

23日(火) 国土強靭化地域計画の出前講座を受講

資料3 国土強靭化出前講座の実施状況

日時 平成27年7月23日(火)

場所 東御市役所本庁舎2階全員協議会室

目的 国の担当職員に国土強靭化地域計画に係る出前講座を実施いただくことで、東御市職員が国土強靭化地域計画の概要や策定趣旨の理解深化を図る。

講師 内閣官房国土強靭化推進室企画官 濱戸太郎様

参加者 市職員（副市長、全部長、総務課長、消防課長、企画財政課長、農林課長、建設課長、上下水道課長 他）



【参考】国土強靭化地域計画の策定に向けた取組み（予定を含む）を公表している地方公共団体

国土強靭化地域計画の策定に向けた取組み（予定を含む）を公表している市区町村			
平成28年2月16日現在		凡例 青字：策定中（予定含む）市町村、緑字：策定済み市町村、※：平成27年度モデル調査の実施団体	
都道府県	市区町村	都道府県	市区町村
北海道	札幌市(平成28年1月28日策定)(※)	滋賀県	東近江市
青森県	むつ市(平成27年10月30日策定)	京都府	
岩手県		大阪府	大阪市(※)、堺市
宮城県		兵庫県	神戸市、芦屋市
秋田県		奈良県	
山形県		和歌山県	和歌山市、田辺市、広川町(平成27年7月9日策定)、御坊市(※)、上富田町(※)、那智勝浦町、串本町、北山村
福島県		鳥取県	
茨城県		鳥根県	
栃木県		岡山県	岡山市
群馬県		広島県	
埼玉県		山口県	
千葉県	旭市(平成27年3月23日策定)	徳島県	海陽町(※)
東京都	荒川区(平成27年8月31日策定)	香川県	
神奈川県	川崎市	愛媛県	
新潟県	新潟市(平成27年3月26日策定)	高知県	高知市(平成27年7月1日策定)
富山県	富山市	福岡県	
石川県		佐賀県	
福井県		長崎県	
山梨県	山梨市(※)、大月市(※)	熊本県	
長野県	松本市(平成27年5月11日策定) 東御市(※)	大分県	大分市
岐阜県		宮崎県	
静岡県	焼津市(※)、掛川市(※)、小山町(※)	鹿児島県	
愛知県	名古屋市(平成27年10月29日策定)、田原市、豊橋市	沖縄県	
三重県	南伊勢町(平成27年10月28日策定)	計画策定中（予定含む） 25市町村 計画策定済み 10市町村	

出典：内閣官房

資料4 国土強靭化ワークショップの実施状況

日時 平成27年12月19日（土）

場所 東御市中央公民館講堂

参加者 区長、消防団・民生児童委員・日赤奉仕団、地域づくり関係者、市職員（約60名）

目的 災害に対する意識の向上と「起きてはならない最悪の事態」等の洗い出し

内容 参加者を地区毎の5グループに分け、地震・水害・土砂災害発生時に想定される事象を1/1000地図に記入いただきながら、各地区の「起きてはならない最悪の事態」及び対応方策として検討が望ましい内容について議論

主な意見

- ・田中地区 → 河川の氾濫による水害及び大雨時の雨水流入
→ 千曲川氾濫による田中橋の崩壊による孤立集落発生
→ 住宅密集し、道路が狭隘であることによる家屋延焼
- ・滋野地区 → 孤立集落の発生（孤立を予防する代替経路が必要）
→ 情報伝達経路の寸断（情報通信機能の双方向化が必要）
→ 医薬品・食糧・飲料水等の不足
- ・祢津地区 → 情報伝達経路の寸断（情報通信機能の双方向化が必要）
→ 孤立集落の発生（孤立を予防する代替経路が必要）
- ・和地区 → 河川未改修箇所の破堤
→ 大地震等による送電線と鉄塔の倒壊
→ 都市ガス等の破断により発生する火災・延焼等の被害
- ・北御牧地区 → 幹線道路の寸断
→ 被災時のため池の安全性確保
→ 雨水流入による冠水（側溝等の水路の整備）
→ 地域における危険箇所の点検監視体制の構築



※下線部の内容は新たな観点として、計画策定にあたり検討を実施した内容

ファシリテーターの講評

国土強靭化地域計画策定モデル事業の支援の一環として、跡見学園女子大学の鍵屋一教授にファシリテーターとしてご参加いただいた。鍵屋教授の講評のポイントは下記のとおり。

- ①地域内の連携（決め手は「ご近所力」）
- ②災害に対して事前に準備することで被害は激減（災害に勝つべくして勝つ）



資料5 東御市まち・ひと・しごと創生 総合戦略【概要】

趣旨 東御市の人口は、2005年(H17)の31,271人をピークに2010年(H22)には30,696人と減少傾向が継続している。このことは、地域経済や市の財政運営、地域の存在基盤に深刻な影響を及ぼすものです。第2次東御市総合計画を基本に、「人口ビジョン」において課題を明らかにし、人口減少克服と、活力ある地域社会実現のための「地方版総合戦略」として、平成27年8月26日策定した5ヵ年計画(H27~H31)です。

東御市人口ビジョン～まちひとしごと創生のための人口の現状と将来展望～【概要】

○人口将来推計:2060年(H72)18,113人(社人研準拠)

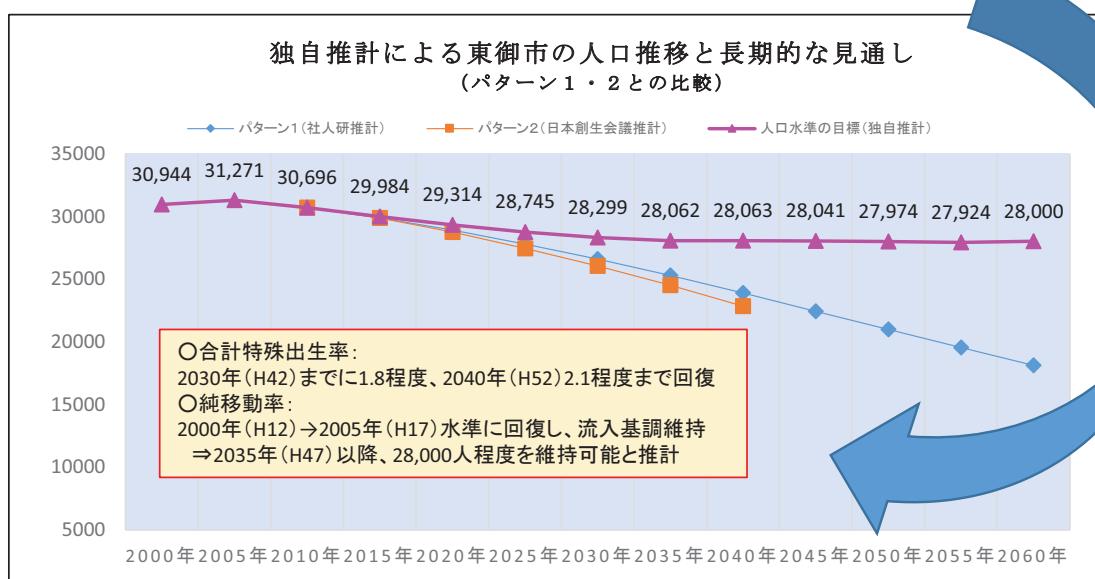
○当市の課題:①少子化 ②転出入が拮抗(若者の流出) ③就業人口減少

○人口定着に向けた視点と方向性

①子どもを生み育てたいという環境を整える～出生率を高める～

②若い世代を呼び込み・呼び戻せる環境を整える～若者流出に歯止めをかける～

③東御市らしさを活かした地域環境を整える～定住者を誘う～



総合戦略の基本的な考え方

①人口減少の克服と活力ある地域社会の実現

②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

・しごと: 安定雇用・所得⇒農・商・工連携による6次産業化、農業・工業・観光振興

・ひと: 首都圏からの移住・定住促進、子育て世代への切れ目のない支援

・まち: 「しごと」と「ひと」の好循環を支えるまちづくり

基本目標I 「とうみ」において安定した雇用を創出する

【目標値】・就業者数:14,600人 ・産出額:1,580億円

基本目標II 「とうみ」への新しいひとの流れをつくる

【目標値】・交流人口(地域経済分析システム指標):107

基本目標III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【目標値】・18歳未満の子どもを育てている世帯数:3,000世帯

・子育てしやすいと感じる割合(意識調査):80%

基本目標IV 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、広域的な地域と連携する。

【目標値】・住みよいと感じる割合(意識調査):70% ・すみよさランキング(民間指標):30位

政策パッケージ
～基本目標実現のための施策群～

<p>基本目標I 「とうみ」において安定した雇用を創出する</p> <p>施策①「働く場の新たな創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)創業支援:起業: 6次産業化支援、コワーキングスペース活用… 2)企業の誘致: 企業誘致と情報発信、サテライトオフィス誘致… 3)Uターンの促進: 就職相談会開催… 4)多様な働き方の仕組みづくり: テレワーキング等研究… <p>施策②「働く場の拡大と安定」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)チャレンジ支援: 設備投資、販路拡大策支援… 2)人材育成・確保支援: 人材確保・育成等の支援… 3)観光関連産業の創業支援: 農商工連携による新規事業支援… <p>施策③「地域ブランドの振興と関連産業の育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)クルミのブランド化支援: クルミの2次製品研究開発… 2)ワインのブランド化支援: ワイン用ブドウ生産省力化… 3)商品化、販売体制の整備: 東御ブランドの都市部へのPR… 	<p>基本目標II 「とうみ」への新しいひとの流れをつくる</p> <p>施策①「地域資源を活かした域内連携による交流の促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)集客拠点の施設整備: 湯の丸高原、海野宿、芸術むら公園の施設整備… 2)観光情報の収集と効果的な発信: ICT活用による情報発信… 3)保養・滞在・交流型観光の創出: 「体験・交流・学ぶ」地域ツーリズムの開発、ボランティアガイド等の育成… <p>施策②「農山村交流の促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)就労・農林畜産業等の体験交流: 農業体験イベント等の実施、農村体験交流宿泊施設等の整備… <p>施策③「I・J・Uターン移住者の誘導による定住の促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)シティプロモーションの推進: 公式ホームページの改善等による効果的情報発信… 2)定住アドバイザー配置: 移住検討段階から定住まで切れ目のないアドバイス 3)空き家バンクの充実: 空家一斉調査から有効活用のためのデータベース化
<p>基本目標III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>施策①「結婚の希望をかなえるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)若者の出会いの機会の創出: 出会いの場の創出、結婚相談事業支援… 2)未婚女性の健康への意識の醸成: 子育てポータルサイトからの情報発信、学習活動支援… <p>施策②「出産の希望をかなえるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)妊娠と出産に関する支援: 不妊不育治療等への支援、妊婦基本健診による支援… <p>施策③「子育ての希望をかなえるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)安心して子育てのできる環境づくり: 子育てポータルサイトの開設、子育てサポート養成… 2)子育てを楽しめる環境づくり: 自然活動体験の推進、育児サークル育成支援… 3)特色ある子育て環境づくり: 運動遊び、自然活動体験、小・中一貫教育、連携教育… <p>施策④「ワークライフバランスの実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)仕事と子育ての両立に向けての支援・啓発: 病児、病後児保育、休日保育等の実施… 2)児童館・放課後児童クラブの充実: 児童館利用の高学年化、放課後児童クラブの充実… 	<p>基本目標IV 時代にあつた地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、広域的な地域と連携する</p> <p>施策①「新たな視点で取り組む地域づくりの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)小学校区単位の地域づくりの推進: 小学校区単位の地域づくり組織への支援、地域ビジョン策定支援… 2)地域の担い手育成: 域学(地域と大学)連携事業の推進、地域おこし協力隊による地域づくり支援… <p>施策②「にぎわいある新たな魅力を創出する商店街」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)中心市街地等のにぎわい創出: 商店街の魅力向上支援、イベント等の企画… 2)公共交通システムの研究: 交通環境向上に向けた研究・支援… 3)空き地、空き店舗活用調査・研究: 空き店舗等調査研究と活用策の検討… <p>施策③「住民による地域の安全強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)ICT等の活用による地域防災の充実: 臨時災害放送局設置、防災ラジオバー率向上等… 2)住民の安全確保及び防災意識高揚: 防災訓練への参加促進… 3)災害弱者を地域全体で支援する体制強化: 支えあい台帳作成支援… 4)難視聴地域の光ケーブル網整備: インターネット環境等の情報格差の解消… <p>施策④「広域連携によるまち・ひと・しごとの創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> 1)広域連合・定住自立圏における連携強化: 関係市町村との連携強化… 2)圏域内における魅力の向上: ワイン特区等を活かした魅力創出…

資料6 「起きてはならない最悪の事態」の設定

総合目標の達成に向けた施策推進の前提となる「起きてはならない最悪の事態」について、本市で起こりうる危険事象（地震・水害等）や地理的状況等を踏まえ、長野県強靭化計画に掲げる32項目を16項目に整理した。

長野県強靭化計画	
基本目標	起きてはならない最悪の事態(32項目)
1 人命の保護が最大限図られること【命を守る】	住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生
	多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生
	河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水
	土砂災害、地すべり等による死傷者の発生
	火山噴火や地震等による観光客等の死傷者の発生
	避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生
2 負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること【負傷者を救う】	長期にわたる孤立集落の発生
	警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足
	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災による医療機能の麻痺
	被災における疫病・感染症等の大規模発生
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること【行政・通信機能を確保する】	信号機の停止等による交通事故の多発
	県庁、市町村役場をはじめとする地方行政機関の大幅な機能低下
	停電、通信施設の倒壊による情報通信の麻痺・長期停止
	テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
4 必要最低限のライフラインを確保し、これらを早期復旧を図ること【命をつなぐ】	上水道等の長期間にわたる供給停止
	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	地域交通ネットワークが分断する事態
5 流通・経済活動が停滞しないこと【経済活動を維持する】	サプライチェーンの寸断や、経済活動等の停滞による企業の生産力低下
	高速道路、鉄道等の基幹的ネットワークの機能停止
	食料・飲料水等の安定供給の停滞
6 二次的な被害を発生させないこと【二次的な被害を防止する】	土石流、地すべりなどによる二次災害の発生
	農業用水路、ため池、ダム等の損壊・機能不全による水利用の制限
	有害物質の大規模拡散・流出
	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	風評被害による観光客の減少と、地域農産物等の買い控えや市場価格の下落
	避難所等における環境の悪化
7 被災した方が、元の暮らしに迅速に戻れることが【復旧・復興する】	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態
	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態

東御市国土強靭化地域計画	
事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(16項目)
I 人命の保護が最大限図られるごと【人命の保護】	i 住宅や不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生
	ii 河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水
	iii 土砂災害等による死傷者の発生
	iv 避難勧告・指示の判断の遅れや、情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
II 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行われること【医療機能の確保】	i 長期にわたる孤立集落の発生
	ii 医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災による医療機能の麻痺
	iii 被災地域における疫病・感染症等の大規模発生
III 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること【行政・通信機能の確保】	i 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	ii テレビ・ラジオ放送の中止等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
IV 生活・経済活動に必要なライフライン等の早期復旧を図ること【ライフラインの確保】	i 電気、ガス、燃料、食料、物資等供給ネットワークが分断する事態
	ii 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	iii 基幹的交通ネットワークの機能停止
	iv 地域内交通ネットワークが分断する事態
V 二次的な被害を発生させないこと【その他の考慮すべき二次的な被害の抑制】	i ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	ii 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
	iii 有害物質等の大規模拡散・流出

資料7 「起きてはならない最悪の事態」及び「想定される発災事例」と「対応方策」との関係

※「対応方策」の凡例：【重点】総合戦略関連、【総合計画】総合計画関連

事前に備えるべき目標	対応方策	個別施策分野(5分野)					指標	現状	目標
		①行政	②住宅 交通 土地	③保健 福祉 医療	④産業 観光	⑤環境 教育			
I 人命の保護が最大限囲まれること。 【人命の保護】	①市有施設の耐震化 ・体育施設の耐震化 ・体育施設非構造部材の耐震化 【総合計画】学校施設非構造部材の耐震化 ・学校施設の耐震化 ・耐震基準を満たした保育園の建設					○ ○ ○ ○ ○	耐震診断及び補強工事(対象4施設) 非構造部材の耐震化率(対象7施設) 非構造部材の耐震化率 耐震化率 耐震診断及び補強工事	完了2施設 完了1施設 100%(H27) 100%(H26) 100%(H22)	完了4施設 完了7施設
	②市民生活を支える道路環境の整備 ・道路ストック総点検 ・橋梁の長寿命化計画に基づく修繕 ・橋梁の定期点検(H26～)		○ ○ ○				1,2級市道及び幹線的道路(128km) 長寿命化修繕工事件数 橋梁定期点検件数	100%(H26) 9橋(H27迄) 94橋(H27迄)	計画的な修繕 24橋(H32) 194橋(H30)
	③住宅密集地や幹線道路等の周辺における無電柱化の推進 ・住宅密集地等の周辺における無電柱化の推進					○	設定指標なし		
	④住宅・建築物・ブロック塀の耐震化 ・住宅・建築物耐震診断 ・ブロック塀の耐震化		○ ○				木造住宅耐震診断数 設定指標なし	4棟(H26)	10棟(H30)
	⑤雨水排水路の整備 ・雨水排水路の整備					○	雨水排水路の整備		常田地区等、過去に溢水が発生した地域を優先的に整備
	⑥ハザードマップの作成及び利活用 ・洪水ハザードマップの作成 ・土砂災害ハザードマップの作成		○ ○			○ ○	ハザードマップ作成率 ハザードマップ作成率	100%(H20) 100%(H20)	100%(H28更新)
	⑦住民による地域の安全強化 【重点】防災訓練の参加促進 ・宝くじ助成事業	○ ○					設定指標なし 市防災訓練参加者数	5,348人(H26)	6,400人(H30)
	⑧・防災教育の充実					○	設定指標なし		
II 被災者や負傷者等に対し、迅速に救助、救急活動が行なわれること。 【迅速な救助、救急活動の実施】	⑨市民への情報伝達手段の充実 【重点】難視聴地域の光ケーブル網整備 【重点】緊急防災ラジオのカバー率向上 ・緊急情報等メール配信サービスの整備 ・SNS及び市HPによる情報発信 ・防災行政無線等の整備 ・移動系防災無線(衛星携帯電話等)の整備 ・市内観光拠点等におけるWi-Fi環境の整備		○ ○ ○ ○ ○ ○		○	光ケーブル未整備地区数 カバー率 整備率 SNS及び市HPの整備 設定指標なし 設定指標なし 設定指標なし	8地区(H26) 71%(H26) 100%(H19) 整備済み	0地区(H30) 100%(H31年)	
	⑩住民による地域の安全強化 【総合計画】消防団員の確保 【重点】防災訓練の参加促進 ・消防団車両の更新 ・宝くじ助成事業	○ ○ ○ ○ ○					消防団員数 市防災訓練参加者数 設定指標なし 設定指標なし	788(H27) 5,348人(H26)	800(H30) 6,400人(H30)
	⑪要支援者等の把握及び支援 【重点】支えあい台帳作成区数(累計) ・地域ケア推進会議の開催 ・避難行動要支援者名簿の作成			○ ○ ○			支えあい台帳作成区数(累計) 地域ケア推進会議の開催 避難行動要支援者名簿の作成	19区(H26) 作成済(H27) 作成済(H27)	67区(H31)
	⑫市民生活を支える道路環境の整備 ・除雪・融雪剤散布ガイドラインの策定		○				ガイドライン作成	作成済み(H27)	
	⑬市民への情報伝達手段の充実 【重点】難視聴地域の光ケーブル網整備 【重点】緊急防災ラジオのカバー率向上 ・緊急情報等メール配信サービスの整備 ・SNS及び市HPによる情報発信 ・防災行政無線等の整備 ・移動系防災無線(衛星携帯電話等)の整備		○ ○ ○ ○ ○				光ケーブル未整備地区数 カバー率 整備率 SNS及び市HPの整備 設定指標なし 設定指標なし	8地区(H26) 71%(H26) 100%(H19) 整備済み	0地区(H30) 100%(H31年)
	⑭災害時の医療救護及び医薬品等の供給 ・災害時応援協定の締結 ・駆け込み搬送及び救護体制の構築 ・災害時の医療救護及び医薬品等の供給	○ ○ ○					設定指標なし 体制の検討及び構築 指標設定なし		(H30)
	⑮・保健衛生、感染症予防活動の実施			○			指標設定なし		

事前に備えるべき目標	対応方策	個別施策分野(5分野)					指標	現状	目標
		①行政 ・市役所庁舎の耐震化 ・市役所庁舎非常用発電機設置 ・市役所業務継続計画の策定 ・自衛隊、警察、消防及び関係機関との情報共有	②住宅 ・交通 ・土地	③保健 ・福祉 ・医療	④産業 ・観光	⑤環境 ・教育			
III 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保すること。 【行政・通信機能の確保】	①災害対策本部機能の強化 ・市役所庁舎の耐震化 ・市役所庁舎非常用発電機設置 ・市役所業務継続計画の策定 ・自衛隊、警察、消防及び関係機関との情報共有	○ ○ ○ ○					市役所本庁舎耐震化率 指標設定なし 指標設定なし 設定指標なし	100%(H24) 設置済み	
	②・災害時の主要交差点の安全確保	○					自動起動式電源設置箇所	0箇所	16箇所 (主要交差点)
	③市民への情報伝達手段の充実 【重点】難視聴地域の光ケーブル網整備 【重点】緊急防災ラジオのカバー率向上 ・緊急情報等メール配信サービスの整備 ・SNS及び市HPによる情報発信 ・防災行政無線等の整備 ・移動系防災無線(衛星携帯電話等)の整備		○ ○ ○ ○ ○ ○				光ケーブル未整備地区数 カバー率 整備率 SNS及び市HPの整備 設定指標なし 設定指標なし	8地区(H26) 71%(H26) 100%(H19) 整備済み	0地区(H30) 100%(H31年)
	④災害発生後の廃棄物処理等の対応 ・耐震改修促進法に基づく新施設への耐震性能の付与 ・東部リーゼンター・不燃施設・最終処分場の運転管理					○ ○	設定指標なし 設定指標なし		
IV 生活・経済活動に必要なライフライン等を確保すること。 【ライフラインの確保】	①備蓄物資等の充実及び災害時における物資等の供給 ・非常用食料の備蓄 ・災害時における物資の調達 ・災害時における燃料等の供給 ・災害時における飲料水の提供 ・災害時応援協定の締結	○ ○ ○ ○ ○					人口の5%×2食分 指標設定なし 指標設定なし 指標設定なし 指標設定なし	5,404食(H28.2)	概ね3,000食分以上を継続確保
	②上下水道施設長寿命化等の実施 ・水道水供給施設の防災機能強化 ・老朽化施設の補修、更新 ・公共下水道東部浄化センター施設の耐震化					○ ○ ○	改築施設数(5施設) 補修・更新施設数(4施設) 改築・更新施設数(5施設)	3施設(H27) 0施設(H27) 0施設(H27)	5施設(H33) 4施設(H33) 5施設(H33)
	③高速道路、鉄道等の災害耐性の向上 ・関係機関との情報共有の強化		○				設定指標なし		
	④市民生活を支える道路環境の整備 ・除雪・融雪剤散布ガイドラインの策定 ・道路スリップ総点検 ・橋梁の長寿命化計画に基づく修繕 ・橋梁の定期点検(H26~)		○ ○ ○ ○				ガイドライン作成 1.2級市道及び幹線的道路(128km) 長寿命化修繕工事件数 橋梁定期点検件数	作成済み(H27) 100%(H26) 9橋(H27迄) 94橋(H27迄)	計画的な修繕 24橋(H32) 194橋(H30)
V 二次的被害を発生させないことを。 【その他考慮すべき二次的被害の抑制】	①ため池等の災害耐性の向上 ・農村地域防災減災事業 ・県営農村地域防災減災事業 ・県営畠地帯総合土地改良事業					○ ○ ○	耐震性調査 施設耐震化及び改修1箇所 32.7haの整備	5箇所 実施計画の策定 実施計画等の策定	実施 100%(H29) 100%(H31)
	②農地・森林等の安全性確保 ・県営農村地域防災減災事業 ・東御市荒廃農地復旧対策事業 ・搬出間伐					○ ○ ○	排水路整備延長823m 耕作放棄地の再生活用面積44ha 搬出間伐の面積	L=455m 7ha 44ha(H26迄)	100%(H28) 100%(H31) 150ha(H30)
	③石油類漏れの防止 ・ホームタンク設置時の注意喚起による安全性確保					○	設定指標なし		
	④発災後のパイプライン等の安全性確保 ・各施設への注意喚起による安全性確保					○	設定指標なし		

※「対応方策」の凡例：【重点】総合戦略関連、【総合計画】総合計画関連